- 1 設計,設備について考慮する事項
- 1.1 原子炉等の監視

## < 1~4号機>

- 1~3号機の原子炉圧力容器内・格納容器内及び1~4号機の使用済燃料貯蔵設備内の使用済燃料等の冷却温度,未臨界状態など主要パラメータ及び運転状況を原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内監視計測器(Ⅱ.2.9参照),使用済燃料プール設備(Ⅱ.2.3参照),使用済燃料共用プール設備(Ⅱ.2.12参照),使用済燃料乾式キャスク仮保管設備(Ⅲ.2.13参照)により監視を行う。監視箇所は監視室・制御室(Ⅲ.2.14参照)などとする。特に、異常時の状態を把握し、対策を講じるために必要なパラメータ及び運転状況については記録を実施する。
- 緊急時に必要な対応手順を整備する。

## < 5 ・ 6 号機>

○ 現在は、原子炉から使用済燃料プールへの燃料移動を完了し、全使用済燃料が使用済燃料プールに貯蔵されており、今後使用済燃料プールから原子炉に燃料を移動することはない。従って、使用済燃料プールの温度、水位を維持制御・監視する計測制御系統設備(II.2.34 参照)を健全な状態に維持・管理する。